

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月31日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3290200017
法人名	社会福祉法人 太陽とみどりの里
事業所名	グループホーム なごみ
所在地 (電話番号)	安来市広瀬町広瀬1911-1 (電話) 0854-32-4930

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成20年2月13日	評価確定日	平成20年3月31日

## 【情報提供票より】(20年 1月13日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 3.9 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <del>単独</del>	新築 <del>改築</del>
建物構造	コンクリート 造り	
	2 階建ての	2 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

### (4) 利用者の概要(1月13日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.1 歳	最低	79 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	安来市立病院、たんぼぼ歯科
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

今年度から運営体制が変更されたこともあり、職員の異動など、利用者に対する影響が懸念されたところだが、運営者、管理者ともに、ホームの特性を理解しており、影響を最小限にとどめよう取り組んでいる。山、川、田、畑等自然に囲まれながら、四季折々の表情を身近に感じられる環境に立地するこのホームは、祭りや文化祭など地域行事への参加や、地元保育所との芋掘り交流会、また、地域のボランティアがハーモニカ演奏を行うなど、地域住民との触れ合いの場を多く設け、地域に根付いたホームを作る取り組みがなされている。管理者、職員ともに、利用者の思いを第一とした支援がなされ、調理や食後の後片付け、共用スペースで談笑することをはじめ、利用者それぞれが、思い思いに過ごしているとともに、職員も利用者個々の残存能力を活かし、自立支援にこだわった支援がなされている面が多くみられた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ① 管理者をはじめ、職員全員が評価を実施する意義を理解しており、事業所の質をより良くしていこうとする姿勢が見られる。またこれまでの外部評価の改善を求められた項目に対しては、早急に協議を行うなど、ホームの更なる質の向上を念頭に置き、日々のケアを行うなど積極的に取り組む姿勢が伺える。
重点項目	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 家族代表や民生委員、コミュニティーセンター長や自治会長、行政等をメンバーとし、定期的開催している。現状報告や問題点の検討、今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、この会議で出た意見を真摯に受け止め、地域密着に向けた活動を展開、反映させよう取り組んでいる。
	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族等が来訪の際には声がけを行い、遠慮なく意見を言ってもらえる体制を作っている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 祭りや文化祭など地域行事への参加や、畑作業を通じて地元保育所と交流を行っている。また、日常的にも、散歩や買い物に出かけた際に挨拶をしたり、季節の話をするなどし、地域住民と関わりを持つよう努めている。今後は自治会への加入も検討しており、より地域との関係を深めるよう取り組まれている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の方針を基に、「・・・そのひとらしい生活ができるよう・・・」といったホーム独自で理念が作られており、これに沿った支援が行われている。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念は、職員会議で協議され制定されたものであり、職員間の共有がなされている。また、管理者、職員共に、この理念を基として、日々の業務にあたっており、より地域に溶け込もうと取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りや文化祭への参加をはじめ、地元保育所との交流など、ホームとしても積極的に地域交流を行っている。また自治会への加入等を検討するなど、より一層地域との関係を深める取り組みがなされている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の際に指摘された事項については改善するよう検討し、管理者、職員ともに、評価の意義を十分に理解し、これをホームの質の向上に活用しようとする姿勢が見られる。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表や家族代表、行政等をメンバーとし、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、現況報告や問題点の検討等が行われ、また、自治会等からの意見も多く出されており、この会議をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催する研修会の参加をはじめ、担当職員に相談するなど連携が図られ、取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	定期的なホーム便りの発行をはじめ、家族の来訪時の報告、電話連絡など、それぞれの状況に合わせた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情は財産である」という考えを職員間で共有し、家族の来訪時に話時間を設ける、話しやすい雰囲気作りを心掛けるなど、多くの意見を聴取しようと取り組んでいる。実際に、地域からの意見を運営に反映させた事例もある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	4月から、運営体制が変更されているものの、法人として、ホームの特性を十分に理解しており、体制変更前に従事し始め、馴染みの関係を作り出すなど、利用者への影響を最小限に抑えようと取り組まれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会には、原則全職員が参加するようにしており、外部研修へも積極的に参加するようにしている。職員会議での復命(文書報告)研修も実施されており、職員個々のスキルアップを目指した取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護サービス事業者連絡協議会に加入し、研修等へ積極的に参加するとともに、サービスの質の向上を目指して。また、グループホーム部会を通して職員の交流も行われるなど、ホームの質の向上に向けた積極的な取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による家庭訪問や、事業所の見学など、馴染みながらサービスを利用できるよう配慮されている。また体験利用についても受け入れができるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は支援を受ける一方ではなく、人生の先輩として職員へ話をしたり、一緒に作業を行うなど、共に支え合い過ごしている場面が多く見られた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の希望や意向を聞きだすよう努めている。本人の意向把握が困難な場合には、職員の都合にならないよう注意している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期的な見直しをはじめ、状況に応じて随時見直しがされている。また、毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体の特養やデイサービスとともにイベントを開催したり、訪問するなど、事業所の機能を活かした支援がなされている。また、本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望に沿い、かかりつけ医を決定している。主治医等とは密に連絡をとり、緊急対応をはじめ、往診依頼など適切な医療が受けられる関係を構築し、支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアについては、本人、家族の意向を聴取し、緊急時などできるだけ希望に沿った対応がなされるよう、協議されている。しかし、法人としてはグループホームでの終末ケアに対する方向性が検討段階であり、方針等は決定されていない。	○	重度化や終末期への対応は本人や家族にとって大きな問題である。ホームとしての方針を打ち出し、マニュアルやフローチャートの整備など、ホーム側の考えや意向を明確にすることで、重度化の時期を迎えた際に問題が生じないよう、早い時期から対応等に関して話し合う機会を持ち、関係者全体で取り組むことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。また、入居者それぞれの生活歴や性格等の把握がなされ、個々を尊重した声掛け等を行うなど対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の能力や、意向の把握がなされ、その能力を活かし役割を見出すなど、それぞれの対応した支援がなされている。併せて、できるだけ本人の意に沿う支援を行うよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者ともに食卓を囲み、和やかな雰囲気です事をを行うなど、楽しむことができる支援がなされている。また、準備や後片付けも入居者とともにに行い、支援されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴や一日おき等、本人の希望の合わせ対応されているが、入浴可能な時間帯については、職員の都合で決められているところがある。	○	これまでの経過があり、夜間入浴については希望はないかもしれないが、今一度本人のニーズの把握に努められ、対応されることが望まれる。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、調理や食事の後片付け、ホームの掃除などそれぞれの力を発揮できるよう役割が見出されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、畑作業等、外出希望者に対してはそれぞれに合わせ対応するなど、利用者の意思を尊重し支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。夜間については、防犯上の理由により施錠されているが、家族来訪時の対応などは支障がないよう対応されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルも作成され、避難経路等職員全体で再確認するなど、取り組まれている。ただ、開設して間もないこともあり、避難訓練については実施されてなく、地域への協力依頼もなされていない。	○	いつ起こるかもしれない緊急事態に的確に対応できるスキルを全職員が習得し、対応ができるよう、消防署の協力を得ての救急救命講習の開催や、マニュアルの整備等、更なる改善に向けての取り組みと体制強化を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は必要に応じチェックし、把握している。また、利用者それぞれの咀嚼能力に合わせ食事形態も柔軟に対応されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空気の淀みもなく、テレビの音や日光など、利用者には不快感を与えないよう調節している。また、共有空間には使い込まれた品が置かれ、生活感のある空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたタンスや棚の持ち込みをはじめ、床面の変更など、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。ただ、殺風景な居室があるなど、利用者によって、この取り組みには差異がみられる。	○	居室は利用者がホームで生活していく上でとても重要な空間である。様々な事情が考えられるが、家族等へ働きかけ、馴染みの品や使用していた物、家庭家具や生活用品を居室に置くことで、利用者が落ち着き、「ここが自分の居場所」と感じる、温かい家庭的な雰囲気を持った居室作りに向けての取り組みが望まれる。